Ⅳ. エチオピア連邦民主共和国における調査

第1 エチオピア連邦民主共和国の概況

(基本データ)

面 積:109.7万km² (日本の3倍)

人 口:7,240万人(日本の約60%)

首 都:アジスアベバ

人 種:オロモ族、アムハラ族、ティグライ族等約80の民族

言語:アムハラ語、英語

宗 教:エチオピア正教、イスラム教等

略 史: B. C.10 頃 建国(17世紀に編纂された王朝史に伝承)

1936年 イタリアが支配(1941年に独立を回復)

1974年 革命により王制廃止、メンギスツ政権樹立

1977年 ソマリアとオガデン戦争

1991 年 エチオピア人民革命戦線(EPRDF)の首都侵入

によりメンギスツ政権崩壊、暫定政権樹立

1993 年 エリトリアが分離・独立

1995 年 連邦下院選挙及び地方議会選挙実施、第1回国政選

挙、連邦民主共和国成立、メレス政権樹立

1998年 エリトリアとの国境紛争勃発

2000年 第2回国政選挙(与党EPRDF勝利)、エリトリア

と包括的和平合意成立

2005年 第3回総選挙(与党勝利)、結果をめぐってデモが発

生し、野党指導者が逮捕

2007年 政府、2005年に逮捕した野党指導者に恩赦

1. 内政

エチオピアは「3000年の歴史」と独自の文化を誇り、アフリカで植民地支配を逃れた唯一の国である。サブサハラ第2の人口を有し、AU本部等の所在するアフリカの「政治的な首都」である。

エチオピアには、長年の紛争や内戦により難民・避難民が存在する。他方、旱魃や 飢餓による貧困問題を抱えており、一人当たりGNIは160ドルと世界で最も低い水 準にとどまっている。

エチオピアは、1974 年の革命により王政が廃止され、社会主義政権が樹立された。 1991 年にEPRDFの首都侵入により、社会主義政権が崩壊し、国内諸勢力による暫 定政権が発足した。以後、制憲議会選挙、地方議会選挙を経て、1995年に連邦共和制となった。3回目の国政選挙となる2005年の総選挙でも与党が勝利をおさめたが、結果をめぐりデモが発生し、野党指導者が逮捕された。政府は2007年7月、これら野党指導者に恩赦を与えた。



(写真) アジスアベバ市内

2. 外交

エチオピアは、AUや国連アフリカ経済委員会(UNECA: United Nations Economic Commission for Africa)の本部が所在するアフリカ域内外交の中心地である。

1991年に社会主義政権が崩壊した後、暫定政権は、①主権尊重、②内政不干渉、③相互利益の促進、を外交の基本原則とし、旧政権による近隣諸国不安定化政策を停止し、善隣外交に努めるとともに、二国間合意を遵守してきた。

隣国エリトリアとは、同国が1993年に分離・独立して以来緊密な関係を維持していたが、1998年に国境画定問題をめぐって武力衝突が発生した。AUの前身であるアフリカ統一機構(OAU:Organization of African Unity)の調停により、2000年に「和平合意」が成立、国境沿いに国連PKO(UNMEE)が展開するとともに、国境委員会及び賠償委員会が設置された。しかし、国境委員会による裁定は両国の受け入れるところとはならず、現在も膠着状態が続いている。

3. 経済

エチオピアは、農業部門が労働人口の約85%、GNIの約45%を占める農業国であるが、周期的な旱魃による食糧不足、多額の対外債務、コーヒーなど一次産品への輸出依存などの課題を抱えている。

社会主義政権の下でエチオピア経済は極度に疲弊したが、1991年に発足し



(写真) アジスアベバ市内

た暫定政権は、農業主導の産業化政策(ADLI)を打ち出し、1995年には第1次国家開発5か年計画を策定し、農業生産性拡大、教育、道路、公衆衛生等を最重点目標に据えた。

これにより、経済はいったん回復したものの、1998年に入り、旱魃による農業生産の落ち込み、主要輸出品目であるコーヒーの国際価格の低迷によりGDPがマイナス

を記録、加えてエリトリアとの国境紛争による難民・避難民の発生が経済に大きな打撃を与えた。こうした状況を踏まえ、エチオピア政府は、2000年には第2次国家開発5か年計画を策定、2002年以降は拡大HIPCプログラムに基づく新たな支援を得た。2002年には大旱魃が発生し、2002~2003年度のGDP成長率は前年度比3.9%減にまで落ち込んだ。2003年及び2004年は順調な降雨により農業生産が順調で、GDP成長率は10%前後にまで回復したが、自然災害など外的要因に対する脆弱性は依然として高い。このように、食糧安全保障及び貧困削減は、エチオピア経済の最重要課題である。

4. 債務救済

エチオピアは 2002 年に拡大H I P C イニシアティブの対象国となった。新たな支援を受けるためのPRSPとして、同政府は 2002 年に第1次PRSPに当たる貧困削減計画(SDPRP)を策定し、2004 年4月に完了時点(CP)到達を承認された。2005年5月には第2次貧困削減計画に該当し、2005年から5年間を対象とする「貧困削減のための加速的かつ持続可能な開発計画」(PASDEP)が国会の承認を得たが、国連開発計画(UNDP: United Nations Development Programme)と世界銀行を中心に組織される主要ドナー会合であるDAGは、ガバナンスに関する記述が不足しているとし、その内容について継続的に協議を行うことでエチオピア政府と合意している。我が国は 2006 年7月に約17億円の債務免除を実施した。

【主要産業】

農業 (コーヒー、メイズ、テフ、ソルガム等)

[GNI]

111 億米ドル (2005 年、世銀)

1人当たりGNIは160米ドル(2005年、世銀)

【経済成長率】

8.7% (2005年、世銀)

【インフレ率】

6.0% (2005年、世銀)

【貿易額・主要貿易品目】(2005年、世銀)

- (1) 輸出: 18.20 億ドル コーヒー、チャット・オイル・シーズ
- (2) 輸入: 43.40 億ドル 穀物・穀類、燃料製品、自動車

【主要貿易相手国】(2004年)

- (1) 輸出:ジブチ、ドイツ、日本、サウジ・アラビア
- (2) 輸入: サウジ・アラビア、米国、中国、イタリア

【通貨】

ブル (Birr) 1ドル=8.65ブル (2004/2005 年平均、IMF)

5. 我が国との二国間関係

小泉総理がエチオピアを訪問している。

(1) 政治関係

我が国はエチオピアとの間で 1933 年に外交関係を樹立、1936 年に在エチオピア日本公使館を開設している。第二次世界大戦で国交がいったん途絶えたが、1952 年の対日平和条約批准により、1955 年には国交が回復、1958 年には双方が大使館を開設した。要人の往来は活発に行われており、1960 年には皇太子同妃両殿下がエチオピアを訪問、1956 年と 1970 年にハイレ・セラシエ皇帝が訪日し、メレス首相はこれまで3回にわたって訪日している(2003 年のTICADⅢが直近の訪日)。また、2006 年には

(2) 経済関係

貿易関係では、我が国にとって輸出超過が続いており、2006年のエチオピアからの輸入は 107億円(うちコーヒーが 105億円)、エチオピアへの輸出は 132億円(うち自動車が 107億円)である。また、進出企業数は 10 社である。1951年から 1974年までに綿糸、合繊等の分野で約 680 万ドルの直接投資が行われたが、1974年の社会主義革命により国有化された(補償額は約 2 %に留まった)。

在留邦人数は 175 人 (2007 年 12 月現在)、一方、在日エチオピア人数は 200 人 (2007 年 11 月現在) である。

(出所) 外務省等

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対エチオピア経済協力の意義

エチオピアは、サブサハラ・アフリカ第2位の人口を擁する大国で、開発の潜在性が高いこと、長年の内戦・紛争による国土の荒廃、旱魃・飢饉といった極めて苦しい経済・社会状況にあり、一人当たりのGNIが160ドル(2005年、世銀)と世界でも最も低い水準に留まっていることから、人間の尊厳に対する直接的脅威が存在する。

このため、エチオピアに対するODAは、ODA大綱の重点課題である貧困削減や 平和の構築の観点から意義が大きく、人間の安全保障の観点からも重要であると考え られている。

なお、ODA大綱は援助実施の原則として「民主化の促進、基本的人権及び自由の保障状況には十分注意を払う」としている。外務省は、「2005 年 5 月の総選挙後の混乱は表面的には収まっているように見える。我が国は、主要援助国会合であるDAGとエチオピア政府が継続を合意したガバナンスに対する対話の結果を注視するとともに、他のドナー国との協調も図りながら支援を実施していく」との方針を示していた(騒擾への関与により終身刑判決を受けた野党指導者に対し、2007 年 7 月にエチオピア政府は恩赦を与え、国民の分裂ムードはひとまず回避された)。

2. 対エチオピア経済協力の重点分野

我が国は従来、エチオピア政府が取り組む「食糧安全保障」の確立を軸とする貧困 削減を支援するため、緊急的な食糧援助に加え、①中長期的な食糧増産援助、②教育、 保健医療、水といった社会セクターにおける支援、③道路、橋梁など経済インフラの 整備に支援を行ってきた。

これまでの政策協議を踏まえ、2008年4月現在とりまとめの最終段階にある国別援助計画は、中長期的に「食糧安全保障の確立」を主な目標とし、①農業・農村開発、②生活用水の管理、を支援最重点分野に、③社会経済インフラ、④教育、⑤保健、を支援重点分野としている。

また、ガバナンスの状況も考慮に入れつつ、地方行政やコミュニティが直接的に裨益する形での財政支援の実施も検討していくこととされている。

それぞれの分野における主な活動方針は以下のとおりである。

①農業・農村開発

農業生産性の向上と市場を通じた食糧アクセスの改善。

②生活用水の管理

地下水分野での施設整備・能力開発等の実施。

③社会経済インフラ

市場流通促進に寄与する道路・橋梁整備支援を継続。道路の維持管理体制整備に対

する支援も実施。

④教育

農村部僻地における教育へのアクセスの改善、地方行政の能力強化と住民参加による学校建設。

⑤保健

感染症に適切に対応できる行政的な枠組みを構築し、その能力を向上させることを 重視。コミュニティに対する栄養改善指導など地域保健活動支援も検討。

3. 実績

こうした考えを踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

[我が国の対エチオピアODA実績]

(単位:億円)

年度	有償	無償	技協	
2002	_	31. 78	10. 67	
2003	_	27.85	11.51	
2004	_	32. 21	11. 90	
2005	_	37. 32	13. 35	
2006	(16. 66)	34. 63	13. 61	
累計	37. 00	754. 52	196. 88	

- 1. 円借款、無償は E/N ベース、技協は JICA 経費ベース。
- 2. 円借款の()は債務免除。累計は、債務繰延・債務免除を除く。

[参考:DAC諸国のODA実績]

(支出純額、単位:百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2001	米 94.4	日 52.4	蘭 44.2	英 27.6	独 25.9	52. 4	367. 1
2002	米 156.4	日 50.5	伊 49.2	英 43.7	独 40.6	50. 5	489. 2
2003	米 567.8	英 62.9	蘭 57.2	日 56.5	独 47.6	56. 5	1,033.3
2004	米 402.3	英 147.1	独 126.1	加 69.5	蘭 57.5	33. 3	1,024.7
2005	米 608.6	伊 86.9	英 75.5	瑞 68.4	加 64.9	34. 2	1, 185. 1
2006	米 315.8	英 164.6	伊 105.4	加 62.5	日 57.9	57. 9	1,024.1

(備考) 蘭はオランダ、瑞はスウェーデン、加はカナダ。

(出所) 外務省等

第3 アフリカ連合(AU)の概要

1. 概要

AUは、アフリカの53か国・地域が加盟する世界最大の地域機関であり、エチオピアのアジスアベバに本部が所在する。その前身は1963年5月に創設されたOAUであるが、2002年7月、アフリカの一層高度な政治的・経済的統合を実現し、紛争の予防・解決に向けた取組を強化するため、AUへと発展改組された。

当面の課題として、①地域紛争への対処、②アフリカ平和安全保障メカニズム(APSA)の構築、③NEPADのAUへの統合、④政治ガバナンスへの取組、⑤「アフリカ合衆国」構想の実現、などがある。

2. 機構

AUの最高機関は総会(首脳会議)であり、年2回開催される(議長はクフォー・ガーナ大統領)。この下に加盟国閣僚により構成される閣僚執行理事会が設置されている。委員会はAUの執行機関として設置され、AUを対外的に代表し、政策・法案の提案、決定事項の執行に当たる(現在の委員長は、コナレ前マリ大統領)。

2004年、各加盟国より5名ずつの議員からなる全アフリカ議会が設置され、紛争の 予防・解決に向けた取組強化安全保障理事会(PSC)が設立された。

3. 日本との関係

我が国はAUをアフリカにおけるオーナーシップの現れと認識し、その活動を支援している。「平和の定着」を対アフリカ政策の柱の一つにしていることから、特にAUによる紛争予防、管理、解決の活動を重視し、AU平和基金へはこれまで300万ドル以上を拠出し、エチオピア・エリトリア平和維持ミッション等を支援してきた。また、基金拠出金以外の支援として、スーダンのダルフール問題に係るAUの活動への支援(867万ドル、2006年5月、緊急無償)、AU貿易産業振興セミナー支援(6万ドル、2005年10月、UNDPアジア・アフリカ協力基金)等1,354万ドルを支援している。

第4 意見交換の概要

1. メコネン財務経済開発国務大臣との意見交換

(1) エチオピアの開発と対エチオピアODAの重点

大臣より、貿易・投資を通じた経済開発に加え、ODAを組み合わせた人間開発やインフラ整備が重要であるとの見解が述べられた。また、地方の土地と安価な労働資源があり、小農の収入増加が工業部門の需要増・増収につながることから、貧困削減の手段として農業の産業化政策を進めているとの説明がなされた。

我が国のODAについては、農業、人的開発、教育、水資源開発の各部門にわたって機能しているとの評価が述べられ、議員団が視察した農民支援体制強化計画(190頁参照)についても、メルカサ農業試験場での研究成果は新たな技術開発にもつながっており重要との見方が示された。その上で、我が国に対して、貿易・投資の増加、ODAの対象・規模の拡大を希望するとの見解が述べられた。

一方、農業開発に不可欠な水問題への対応については、大臣より、農民への貯水の 奨励、より小規模な灌漑施設への投資、多目的ダムの建設などの方策が示され、議員 団から問われた植林等への取組についても、言及がなされた。

議員団より、日本の厳しい財政状況を背景に、日本の対エチオピアODAを農業、水、インフラ、教育のいずれの分野に集中させるべきかを質問したが、大臣からは、小泉総理による対アフリカ援助倍増のコミットメント履行への期待が示され、これらの分野は相互依存・相互不可分の関係にあり、優先順位付けは困難との認識が示された。

(2) エチオピア開発の方向性

議員団より、貿易・投資を通じた経済開発の方向性、特にコーヒー以外の魅力ある輸出品の開発や海外からの直接投資の促進について問い、大臣からは、生花の輸出への新たな取組や投資促進策による過去5年間の投資増に言及がなされた。さらに、20年後には、マレーシアのような中進国へと成長したいとの希望、日本などで中小企業が互いにリンクして産業を支えている構造への関心が示された。

(3) アフリカ自身の開発への取組

議員団より、NEPADに見られるアフリカ自身の開発への取組について評価を求めた。大臣からは、アフリカ人自身が開発計画を立て決定権を行使すべきで、その意味でNEPADは重要との認識が示されたが、プログラムの実施や資金面での手当てが進んでおらず現時点での評価は困難との発言がなされた。



(写真) 国務大臣との意見交換を終えて

2. 英国国際開発省エチオピア事務所渉外担当者との意見交換

(1) エチオピアにおけるDFIDの活動の概要

国際開発省 (DFID: Department for International Development) は 2001 年から 2005 年まで、エチオピアに 1 億 9,750 万ポンドの援助を供与した (同期間にエチオ

ピアの受け取った援助額は 47 億ポンド)。また、2004/2005 年に 6,000 万ポンドであった援助額を 2007/2008 年には 1 億 3,000 万ポンドに大幅に増額することとしている。

DFIDは、2006年1月までに同国の貧困削減計画を支援するため、財政制度に直接資金を投入した。この支援により 2002/2003年及び 2004/2005年に 6,000万ポンドが供与された。しかし、2005年の選挙後の暴動を受け、予算支援は停止され、現在は英国、世界銀行等8ドナーが提供する基礎的サービス保護プログラム (PBS: Protection of Basic Service programme) を通じた援助が行われている。

現在、エチオピアに対する新たな国別援助計画(CAP)の準備が行われている。

(2) 意見交換の概要

(イ) 英国から見た日本のODA

議員団から、英国から見た日本のODAのメリットとデメリットを問うたところ、DFID側からは、エチオピアで見る限り、日本のODAも以前よりドナー間の協調に重点が置かれているとの印象が述べられるとともに、大使館スタッフとJICAスタッフとの役割分担が明確でないとの指摘がなされた。一方、日本が農業部門に援助の力点を置こうとしている点については、年間700万人から1,000万人が飢餓に苦しむエチオピアの開発に資するとの評価がなされた。

(口) 援助協調

議員団から、援助協調の 重要性は認識するものの、 個別のプロジェクトによる 支援に比べ、我が国の具体 的な支援を明示しにくい直 接財政支援への対応は難し いとの認識を示した。これ に対し、DFID側からは、 DFIDエチオピアも対エ チオピア援助の明確な効果を



(写真) DFIDエチオピア事務所との意見交換

示すよう常に本国から求められている状況が述べられ、停止されている直接財政支援の代替手段であるPBSは、被援助国を介して保健や教育などの社会セクターを支援するもので、納税者への説明・正当化が容易であるとの認識が示された。また、援助協調の進むエチオピアで援助額や順位の高くない日本が今後とるべき方向性について、DFID側からは、個別のプロジェクトであれ協調部門であれ、自国の長所をこの国に適用すべきとの意見が述べられた。

(ハ) 中国の対アフリカODA

議員団から、中国の対アフリカODAの急増に対する認識を問うたところ、DFID側からは、政府の権限が浸透している国では中国のODAは機能するが、そうでない国ではマイナスの方向に働いているとの認識が示されるとともに、援助の協調体制に中国を組み入れようとする先進ドナー国とこれに反発している中国の動きに言及がなされた。

(二) 対アフリカ支援の経緯と今後の展望

議員団より、アフリカ支援には明確な成果の表れない時代もあったとの指摘を行ったところ、DFID側からは、1980年代の世銀による構造調整プログラムによる打撃やアフリカ自身のガバナンスの不足が原因の一つに挙げられた。

過酷な自然や地理的要因によりアジアに比べて発展できないアフリカの 30 年後について、DFID側より、まずアフリカ自身の開発政策自体がより創造的なものであるべきとの認識が示された。また、ガバナンスが開発プロセスを左右するので、AUのような機構への支援が必要であるとの見方が示された。

3. アフリカ連合関係者との意見交換

(1) タンク貿易産業委員

(イ) アフリカ開発に関する基本的認識

委員より、アフリカ自身の問題をよく理解しているAUが、従来の平和・安全保障に関する取組に加え、今後は経済的なプログラムにおいても役割を果たすべきであり、TICADプロセスにおいてAUは主要なパートナーであるべきとの見解が述べられた。また、NEPADプログラムにおいて国境を越えるインフラやエネルギー等に係るプロジェクトに優先的に取り組み、一定の進展を得ているとの認識が示された。



(写真) タンク貿易産業委員との意見交換

委員より、アジアの大学によるキャッサバ等の材料を用いた環境に優しい容器の開発事例が挙げられ、TICADプロセスにおけるアジア・アフリカの大学間連携に伴う技術移転への期待が示された。また、気候変動問題を始めとする地球環境の悪化に責任のないアフリカ諸国が、環境を理由に開発を止めさせられるのは不合理であり、

先進国はクリーンな技術や代替手段を提供する義務があるとの認識が示された。さらに、多くの経済大国が自国農業の保護のためにとっている補助金や高関税を撤廃し、アフリカ諸国から農産品や食品を輸入すべきとの要望が述べられた。

(ロ) アフリカ開発における日本の役割

対アフリカ援助額の限られた日本がアフリカ開発に果たすべき役割について、委員からは、二国間・多国間で大規模に援助を実施している日本と、アフリカの紛争を管理し平和と安定を提供することで、個々の国や地域レベルの開発プロジェクトの付加価値を高めているAUとが協力できることは多いとの認識が示された。

議員団より、日本がプロジェクト型ODAを進めるか、援助協調に軸足を移すかの 岐路に立たされているとの見解を示したところ、委員からは、①援助受取国は援助国 の手続に不満を抱いており、援助協調が効率的であれば多くの課題が解決される、② 援助協調は地域的な又は国境を越えるプロジェクトの推進にも資する、との認識が示 される一方、日本がODAをすべて援助協調による多国間の枠組みの下に収めるべき

とは考えないとの見解が示された。

(2) ムグミア平和安全保障局長

(イ) 開発と平和

議員団より、AUがアフリカの安全 保障に取り組む方針を問うたところ、 局長より、開発と平和のいずれが先か は様々な議論があるものの、AUでは 平和と安定が開発の前提であるとの方 針をとっている旨の発言がなされた。



(写真) ムグミア平和安全保障局長との意見交換

(ロ) アフリカの平和と安定における日本の役割

議員団よりアフリカの安全保障における日本の役割、特に日本の人的貢献をアフリカがどう受け止めるかを質問した。局長からは、AU平和基金への300万ドル以上の拠出に謝意が表明されるとともに、人的貢献について日本が現時点で慎重な姿勢でいることに理解が示された上で、日本はアフリカと良好な関係にあり、将来この分野について日本の人的貢献を受け入れることに問題はないとの見解が述べられた。

その上で、AUが現在検討している紛争後の国の復興支援にボランティアを送る構想への協力をいただきたいとの発言がなされた(注)。議員団からは、人的貢献をすべきとの考え方は日本でも徐々に強まっているとの認識を示し、構想の内容が、①危険を伴わない民間人の活動、②危険を伴う民間人の活動、③自衛隊が活動する危険を伴う活動、のうち①であればかなり前向きに対応できる可能性はあるが、②に該当すれ

ば国内の議論が難しく非常に微妙であるとの認識を示した。

このほか、カンボジア復興支援の経験をアフリカの紛争後の平和構築に活用する可能性、復興支援に係るアフリカの能力開発への日本の協力等について意見交換を行った。

(注) この構想の詳細は明らかでないものの、紛争後の国に必要な選挙管理、教育、保健、水の問題などにAUが取り組む際、日本の青年海外協力隊のような国際ボランティアを活用するものと考えられる。

4. プラン・エチオピアとの意見交換

(1) プラン・インターナショナルの概要

プラン・インターナショナルは、人道主義に基づき、子どもとともに地域開発を進める国際NGOであり、1937年のスペイン内戦時に創設され、ロンドンに本部を置く。プランの進める地域開発は、①保健医療と子どもの成長、②教育と学習、③住まいと生活、④住民と生計、⑤相互理解と協力の5分野にわたっている。

1960年代以降、各国に活動拠点が設立された(日本は1983年に設立)。2006年には名称を現在の「プラン・インターナショナル」に改め、現在、活動国は世界の49か国に上り、約140万人の子どもが支援を受けている。また、17か国にプラン・インターナショナルの活動を資金面で支援する約107万人のスポンサーが所在し、日本では53,000人を数える。

プラン・インターナショナルの財政基盤は、途上国に住む子どもと手紙のやり取りをして地域開発のプロジェクトを継続的に支援するスポンサー、関心のあるプロジェクトや災害・紛争などへの随時の支援により支えられている。また、主な助成団体は、米国援助庁($USAID: United\ States\ Agency\ for\ International\ Development)、カナダ国際開発庁(<math>CIDA: Canadian\ International\ Development\ Agency)、ビル・ゲイツ財団等である。$

プラン・エチオピアは 1994 年に活動を開始し、122 人の職員を有する。エチオピアでは 2006 年 6 月現在、23,640 人の子どもが支援を受けており、うち日本のスポンサーにより支援される子どもの数は、本部により 1,062 人(注)とされている。国内に5つの拠点を有し、現地での活動はローカルNGOに資金を提供して協力する形で行われる。同国におけるプログラムは、①子どもの健康的な発育、②基礎教育、③貧困対策等であり、子どもへの体罰防止や女子の早過ぎる結婚の防止などにも取り組んでいる。

(注) 1,062 人とは支援対象の地域を代表し、プランとの窓口となる子どもの数を意味し、支援の恩恵は地域全体に及ぶ。

(2) 意見交換の概要

冒頭、議員団より、対アフリカOD A調査の一環としてNGO活動に関心を抱き、プラン・エチオピアを訪問した旨を述べ、所長より謝意が表明された。

プラン・インターナショナルは、日本でもこれまでフォスター・プランの名称で知られてきたが、各国のスポンサーから集められた資金が世界各地の子どもの支援に配分される仕組みにつ



(写真) プラン・エチオピアとの意見交換

いて所長から説明が行われた。世界の子どもの教育や保健の分野における日本のODAに対する要望について、所長からは、JICAを通じた日本の活動を承知しているとした上で、教育部門への更なる支援が求められた。エチオピアでは教育の普及がなお課題であり、インフラ投資の不足のみならず、教師の技量不足により、現状は極めて深刻で、プランも両者のバランスをとろうと図っているとの認識が示された。このほか、日本の草の根・人間の安全保障無償資金協力との連携の可能性等について意見交換が行われた。

第5 案件視察

1. 農民支援体制強化計画(技術協力プロジェクト)

(1) 事業の背景

エチオピアでは、国内総生産の半分を農業部門が占めるとともに、労働力の8割以上を農民が占めているものの、多くの国民が慢性の食糧不足と貧困に瀕している。特に農業生産の90%以上を担う小農の技術を改善し、生産性と収益性を上げることが課題となっている。この課題に取り組むため、エチオピア農業研究機構(EIAR)は、農民による適用が可能な技術を農民参加のもとに開発することを目的に、1990年代後半より農民研究グループ(FRG)アプローチの導入を試みてきた。しかし、アプローチが十分に確立されていなかったため、農民の生活に根ざした要望をくみ上げることができず、農民の改良技術の適用はいまだに低いままにとどまっている。

(2) 事業の目的

本プロジェクトは、半乾燥地で、多大な資金・資材の投入を行わず、農民に受け入れられる農業・畜産技術の開発を進めながら、FRGによる参加型農業研究アプロー

チの改善・確立と制度化を行うことを目的とする。 2 か所の農業試験場を実施機関に FRGアプローチを確立し、成果が全国の農業試験場で活用されることが期待される。 今後策定される国別援助計画が「食糧安全保障の確立」を主な目標として掲げていることからも、本プロジェクトは重要である。

(3) 事業の概要

- ①協力期間 2004年7月~2009年7月(5年間)
- ②実施機関
 - ・エチオピア農業研究機構(EARO)メルカサ農業試験場(MARC)
 - ・オロミア農業研究局(OARI)アダミツル農業試験場(ATARC)
- ③プロジェクトサイト
 - ・プロジェクトサイトは、アジスアベバの南部から南東部に位置するオロミア州 東ショワ県とアルシ県及び西アルシ県の一部

④我が国の投入

· 専門家 : 長期専門家 3 名、短期専門家

・研修: 短期日本研修、域内研修、国内研修、学位コース

・機材・施設: FRG研究棟の建設、車両・研究機材の供与等

・予算総額 : 4.7億円(5年間の計画額)

⑤主な事業内容

- ・FRG体制確立のためのガイドライン策定、適正技術の開発、普及活動の強化、 関係者の連携強化
- ・現在、40のFRGを作り、600名を超えるFRGメンバー農民、40名の普及員、MARCとATARCの2研究所から60名の研究員が、31の研究課題に取り組んでいる。また、関連する郡農業事務所は8か所に上り、5つのNGOが本プロジェクトと連携している。
- ・主な研究課題は、野菜栽培管理、野菜種子生産、テフ(鎮圧、省耕起)、タマネ

ギ貯蔵、メイズ (条播)、アグロフォレストリー、サツマイモ、ウシやヤギの肥育、ミルク攪拌機

⑥プロジェクトの主な成果

本プロジェクトにより、野菜 種子生産やテフの鎮圧など、開 発されすでに実用化された技術 がいくつかある。また、一部F RG農家での収入向上、非FR



(写真)野菜 FRG農家を視察

G農家への波及、FRGガイドラインの制度化に向けて正の効果が現れ始めている。さらに、FRG棟が完成した後は、会合やセミナー等がさらに活発になっている。

(4) 視察の概要

議員団は、メルカサ農業試験場を訪問し、3名の長期専門家から説明を聴取した。 本プロジェクトの協力期間は2009年7月に終了するが、長期専門家からは、日本人 スタッフ撤退後、エチオピア側だけにより、このプロジェクトが持続的に運営・管理 していくことができるか否かについて懸念が表明された。

また、2戸のFRG農家を訪ね、本プロジェクトによる技術導入により従前よりも収入が向上するに至った状況等を聴取した。

2. 地下水開発・水供給計画フェーズ2(技術協力プロジェクト)

(1) 事業の背景

エチオピアの安全な水へのアクセス率は現在24%と、サブサハラ・アフリカ平均の54%(2002年、UNDP)に比較しても極めて低い数値に留まっており、特に人口の85%が居住する村落部の住民は、生活用水の確保に多大な労力と時間を費やさざるを得ず、貧困を助長する要因となっている。

エチオピア政府は、水に係る政策として、2012年までに農村部の給水率全国平均を98%に引き上げるとの目標を掲げている。また、この目標を達成するためには約50,000人の給水衛生関連の人材が必要とされている。

一方、エチオピア政府の地方分権化政策により、地方給水事業は、各州、郡レベルの水事務所が事業実施主体となっているが、地方行政の予算確保、人材育成は遅れており、各州政府が独自に給水事業を展開するには、技術者の養成と給水施設の建設及び適切な維持管理が急務となっている。

今後とりまとめられる国別援助計画においても、生活用水の管理は支援最重点分野に位置付けられ、具体的な協力措置として、地下水分野での施設整備・能力開発等が示されている。

(2) 事業の目的

本プロジェクトは、エチオピア政府の 適正な水資源開発並びに管理を通じて、 国民の水供給施設へのアクセスを向上さ せることを上位目標とし、訓練コース及 び調査研究活動の実施を通じて、適切な

ETHIOPIAN WATER TECHNOLOGY
CENTER
MINISTRY OF
WATER RESOURCES
JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY

(写真) 地下水供給訓練センター

地下水管理と水供給管理のための人材を増加させることをプロジェクトレベルの目標 としている。

(3) 事業の概要

- ①協力期間 2005年3月15日~2008年3月14日(3年間)
- ②実施機関
 - ・エチオピア水資源省
- ③プロジェクトサイト
 - ・エチオピア水資源省地下水供給訓練センター (EWTEC) (アジスアベバ市)
- ④我が国の投入
 - ・専門家 : 長期専門家-チーフアドバイザー/地下水管理、調整員

短期専門家一地下水モデル、GIS、給水設備設計、リモートセ

ンシング、井戸診断検査、村落給水開発ほか

• 研修 : 短期日本研修

・機材・施設: EWTECの施設の拡張 (実験施設、情報機材等)、掘削機スペア

パーツ

・予算総額 : 3.98 億円 (3年間の計画額)

⑤主な事業内容

- ・地下水と水供給管理に係る技術訓練の実施
- ・効果的な地下水開発、持続的な給水アクセス向上に必要な適正技術開発等に係 る調査研究活動
- ・給水関連事業の実施(井戸掘削、井戸リハビリ等)及びドナーの給水関連事業 の実施支援

⑥主な成果

本プロジェクトにより、2007年3月末時点で、累計1,844名の地方政府の水関係者が訓練を終了している(うちフェーズ2による終了者は1,127名である)。本プロジェクトの事業である技術訓練のうち、基本3コース(地下水管理、掘削技術、掘



(写真) JICA専門家から説明を受ける議員団

削機整備)については先方政府独自で運営することができるようになっている。 また、アフリカ諸国向け訓練コースが拡大する効果が生まれている(地下水関連 データ管理)。さらに、適正技術としてのロープポンプ普及に係る礎が構築され(技 術訓練、職人育成)、先方政府や他のドナー国から高い評価を得るに至っている。

(4) 視察及び説明の概要

議員団は、地下水供給訓練センター(EWTEC)を訪問し、同センターのマルコス所長の歓迎を受け、2名の長期専門家から説明を聴取した。その際、所長からは、同センターを将来的には拡充したいとの意向が示され、2008年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクトの延長要請を現在検討しているとの発言がなされた。

さらに、同センターにおいてロープポンプ(手こぎ型、動力型)、井戸掘削機等を視察し、ロープポンプによる地下水汲み上げを体験した。

第6 青年海外協力隊員、JICAシニア・ボランティア等との意見交換

議員団は2月7日、UNDPエチオピア事務所など援助関係機関で活動する邦人関係者と意見交換を行った。

また、2月8日、エチオピアで活動する青年海外協力隊員 31 名及びシニア海外ボランティア 2名のうち、15 名と懇談し、活動の実情を聴き、意見交換を行った。



(写真) 援助関係機関邦人関係者との意見交換を終えて



(写真)協力隊員、シニア・ボランティアとの意見交換を終えて